

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 5 年 1 0 月 2 日 (月) 午前 1 1 時 0 4 分 ~ 午前 1 1 時 4 0 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍 聴) 伊藤 誠 内田 博紀 鈴木 清丞 若狭 朋広 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

午前 11 時 4 分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

まず、前回の議会運営委員会で提出することが決定しております意見書 1 件についてでございます。

こちらの意見書の案文について、事務局より説明願います。

○議事課長 次のページでございます。前回の議会運営委員会で御協議いただきました内容を基に、案文を用意させていただきました。

なお、さきの議会運営委員会で話のありました意見書内で引用されているさいたま地裁の判決につきましては、事務局において文言に誤りのないことを確認しております。それでは、朗読をいたします。

〔議員提出議案第 6 号朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

議員提出議案第 6 号、教員の残業代を適切に支給するよう教員給与特別措置法の改正を求める意見書についてはいかがでしょうか。この内容でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、案文は資料のとおりと決めます。

先例により、提出者は最大会派の代表者となり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名をお願いします。

○委員長 続いて、意見書提出を求める請願について、事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1 (2) でございます。今回意見書の提出を求める請願は 2 件です。こちらにつきましては、本会議においていずれも全会一致で採択となる見込みでございます。以上です。

○委員長 ただいまの説明のとおりであります。意見書を提出することによろしいですか

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、この意見書 2 件を提出することといたします。

提出することと決した意見書の案文について、事務局より説明願います。

○議事課長 資料 3 ページと 4 ページでございます。提出された案を基に案文を用意させていただきました。朗読をいたします。

〔議員提出議案第 7 号、第 8 号朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

議員提出議案第 7 号、令和 6 年度教育予算拡充に関する意見書について、内容はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、この内容といたします。

次に、議員提出議案第8号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてはいかががでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。では、案文は資料のとおりといたします。

先例により、提出者は最大会派の代表者となり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど御署名をお願いします。

○委員長 続いて、本日の議運で提出の可否等を協議する意見書について、事務局より説明願います。

○議事課長 資料1(3)でございます。こちらにつきましては、前回の議会運営委員会においてお示しし、本日提出の可否、内容を御協議いただく運びとなっております。以上です。

○委員長 それでは、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出の可否について、各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 私どもは、この意見書の提出は認められません。日本の防衛は、日米同盟が基軸です。また、アメリカの傘の中で、日本の防衛が守られているということを鑑みれば、これに対して賛成することはできませんでした。以上です。

○委員長 公明党さん。

○小松 公明党は、賛成いたします。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 当然ながら賛成いたします。今これ核兵器の主導的役割で、そうすると核廃絶を求めるという意味では、これ共通じゃないかなと思ったんです。私どもこれまで議会はオブザーバーとして参加することは全会一致で採択しています。その項目が一つあるということと、だからこれも含めても反対なのかなって、ちょっと今疑問を感じていました。

それで、2についても、その上でというふうに最初に書いてあるわけです。だから、例えばオブザーバー会議云々でなくとも、もっと積極的に私たちやってほしいという立場ですけれども、ここは長崎も広島もオブザーバー会議に参加した、その上でということが書いてあるわけで、やっぱり核廃絶を願うという立場に立てば、これはもう絶対賛成すべきだと思うし、今の聞いていると、核兵器については核の傘で、廃絶しなくてもいいのかなというふうになんかちょっと聞こえてしまっていて、2の項目のその上でということは、ぜひここは十分にお考えいただきたいし、その広島・長崎の議会は恐らく全会一致でこれを持ってきているものだなと思いますので、そこはどうでしょう。もう一度検討していただけないでしょうか。私どもは当然ながら賛成の立場です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもも賛成です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 私どもも賛成です。

○委員長 柏清風さん、じゃ日本共産党さんからの提案はどうですか。

○後藤 賛成できません。

○委員長 分かりました。

では、意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 次に、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

過日の議会運営委員会におきまして、人選を議長に一任し、指名推選により選挙することをお決めいただいたところではありますが、その人選について議長より説明願います。

○議長 選挙管理委員会の委員及び補充員についてでございますが、過日の議会運営委員会において御了解いただきまして、従来どおり私の方で選挙管理委員会と調整し、資料2のとおり候補者を提出させていただきました。以上です。

○委員長 ただいまの議長から説明がございましたが、人選については資料の候補者のとおりということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、資料の候補者のとおりとし、本日の本会議において議長からの指名推選により選出することといたします。

○委員長 次に、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

資料3のとおり3会派からそれぞれ選出届が提出されましたので、この4名を議長から指名推選により選出いたします。

○委員長 次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

資料4でございます。こちらについては、先日の議会運営委員会における人選の結果松本寛道議員を議長から指名推選により選出することが決まっております。本日の本会議の日程にのせますので、御承知おきください。

○委員長 次に、会派構成の変更に伴う諸案件についてを議題といたしますが、協議に先立ちまして議長より報告がございます。

○議長 9月28日付で小川学議員より、同議員と末永議員から成る無所属の会を9月4日に結成した旨の届出が議長宛てに提出されました。このことを受けまして、

本日10月2日現在の会派構成は資料5（1）のとおりとなっております。

協議内容の詳細は、事務局から説明させます。私からは以上です。

○委員長 それでは、協議内容について事務局より説明願います。

○議事課長 会派構成の異動に伴い、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の委員配分、議員控室、議席について御確認、御協議を願いたいと存じます。

まず、資料5（1）、会派構成については、議長御説明のとおりでございます。

次に、資料5（2）、各委員会の構成についてです。まず、議会運営委員会の構成につきましては、令和5年9月6日の議会運営委員会で決定したとおり、交渉会は3人以上でありますので、また、各会派からの割当て人数は3人当たり1人となっているため、構成の変更はございません。

次のページを御覧ください。常任委員会の構成につきましては、今回の会派構成変更によってバランスを欠く状況にはなっておらず、変更の必要はないと考えられます。

次のページを御覧ください。議会広報委員会の構成について御説明いたします。新たな会派構成で委員数10人を割り振りますと、柏清風さん4人、公明党さん2人、日本共産党、みらい民主かしわ、市民サイド、無所属の会がそれぞれ1人で確定をいたします。現状と比較いたしますと、公明党が1名減となり、無所属の会が1名入る構成となります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に対して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、常任委員会、議会広報委員会の構成については、ただいまの協議のとおりといたします。

なお、議会広報委員会については、公明党さんの辞任願と無所属の会さんの選出届につきましては10月4日水曜日の午後5時までに事務局に提出願います。無所属の会には、事務局より連絡をお願いします。

○委員長 次に、議員控室について御協議願います。

控室の割り振りについて、事務局より説明願います。

○庶務課長 資料5（3）を御覧ください。案1は、他の会派と同様、無所属の会に単独で部屋を割り当てる案で、②の部屋を無所属の会使用し、③の部屋を無所属議員さん5名が使用する案です。

次のページ、案2は、②の部屋を3名の無所属議員が使用し、③の部屋を無所属の会と2名の無所属議員が使用する案となります。なお、事前に事務局で無所属の会に意向を確認させていただいたところ、控室の移動については希望しておらず、②と③の部屋を隔てる壁を撤去して一部屋にすることを希望するとのことでした。しかし、壁の撤去については工事を伴うものであることから、対応は容易でないと考えております。

また、無所属議員さん5名の意向についても、個別には確認しておりません。な

お、それぞれの案の1人当たりの面積は、資料5(3)エのとおりです。事務局からは以上です。

○委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、無所属の会と無所属議員の使用する②と③の控室については、基本的には他の会派には影響ございませんので、無所属の会と無所属議員5名で話し合っただけであればよいかなと思っておす。

ただ、壁の撤去につきましては、会派に所属していない議員の控え室を一つにすることについて必然性があるのか、またそのためにそれなりの費用を投じるということに理解が得られるのかということも疑問でございますが、いかがでしょうか。

柏清風さん、どうぞ。

○後藤 壁の撤去は必要ないと思います。無所属の会2人ですから、その2人が一緒の部屋にいらっしゃればいいんじゃないでしょうか、余計な言及しましたけど。

○委員長 公明党さん、どうですか。

○小松 うちも清風さんと同じ考えで、撤去は必要ないと思います。

○委員長 案1ですね。

日本共産党さん、どうでしょう。

○渡部 基本的には話し合っただけであればいいと思いますが、案の1で今後のことをいろいろとありますので、壁の撤去はやっぱり必要ないのではないかと、案の1を主張いたします。

○委員長 みらい民主かしわさん、どうでしょう。

○岡田 ちなみに壁の撤去って、費用的にはどのぐらいになるんでしょうか。

○委員長 事務局、お願いします。

○庶務課長 御説明いたします。最近の例でいいますと、柏清風さんの壁を撤去したときには、ちょっと広いということもありましたんで、100万ほどかかっております。今回はそこまで広くはないので、それでも数十万はかかると思われれます。以上でございます。

○岡田 分かりました。基本的には関係者でお話いただくのがベストかと思っています。以上です。

○委員長 案1に限らずということで、壁は撤去せずに。

○岡田 やっぱりそれだけちょっと予算がかかるとなると、なかなか厳しいのかなという感想です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 会派構成はこれからも変わる可能性もありますし、壁の撤去はしないほうがいいのではないかなと思っております。

○委員長 分かりました。一致したところでは、壁の撤去はしない、あとは案1で無所属の会の方と無所属議員を分ける案と、話し合いという案がありますが、話し合いのほうでよろしいですか。公明党さんもいいですね。

○小松 それでいいです。

○委員長 日本共産党さん、いかがです。

○渡部 いいです。

○委員長 それでは、壁の撤去はしない。

○庶務課長 委員長、よろしいですか。

○委員長 はい。

○庶務課長 すみません、さきほど壁の撤去で100万円ほどと申し上げたんですが、数十万円ということだと思えます。すみません、失礼しました。

○委員長 壁の撤去はしないという現状の状態で、人数の移動については無所属の議員と無所属の会で話し合っただけで決めていただくということで決したいと思えます。この件については、じゃ事務局より無所属の会と無所属議員の方に伝えていただくようお願いいたします。

○委員長 次に、資料（４）、議席についてを議題といたしますが、まず事務局より先例について説明願います。

○議事課長 議席に係る先例につきましては、会派異動等に伴い議席変更の必要が生じた場合は、基本的には当該会派内で調整し、他会派に影響が及ぶときは関係会派で調整の上、変更するのが例であるという先例がございます。以上でございます。

○委員長 ただいま事務局より説明のあった先例を踏まえ、無所属の会が議席変更を希望する場合、同会派が議席に影響が及ぶ関係会派、議員と調整を行っていただき、変更内容を事務局へ連絡いただく形を取りたいと考えております。また、今回定例会の運営等の都合上、その期限は11月10日頃としたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ただいまの決定事項について、事務局は無所属の会へお伝えください。

○委員長 次に、本日の本会議の進行についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長A3の進行表に沿って御説明申し上げます。まず、日程第1は議案第1号から第14号、第27号から第33号までの21議案についてでございます。委員長報告につきましては、今定例会におきましても文書報告とし、口頭報告を省略することとなっております。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告と、それに対する質疑を行います。

続いて、議案の採決を行います。なお、表の中の無所属につきましては、左から内田議員、北村議員、渡辺裕二議員、上橋議員、渡邊晋宏議員の順となります。

まず、討論通告のない第1区分に記載の議案第1号から第9号、第11号、第13号、第14号、第28号から第33号の18議案について採決を行い、第1区分は全会一致で原

案可決となる見込みでございます。

続きまして、その下の第2区分から第4区分の3議案につきましては、討論の通告がございます。末永議員が第12号、第27号の反対討論、平野議員が第12号の反対討論、若狭議員が第10号の反対討論、内田議員が第12号の反対討論を行います。討論の後、区分ごとに採決を行いまして、第2区分から第4区分の議案第27号、第10号、第12号はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第2、請願についてでございます。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長の文書による報告と、それに対する質疑の後、討論の通告に従い、武藤議員が請願2号の主旨2、3について、林紗絵子議員が請願1号について順次討論を行います。討論の後、採決を行い、第1区分の請願3号から5号は全会一致で採択の見込み、第2区分の請願1号も全会一致で採択の見込みでございます。第3区分、第4区分に記載の各請願につきましては、いずれも賛成少数で不採択となる見込みでございます。

続きまして、日程第3、継続審査の件でございます。健康福祉委員長から申出のあった請願2号の主旨1を継続審査とすることをお諮りいただくものです。

続きまして、日程第4は追加提出の議案第36号から第43号までの人事案件8議案でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を3問制で行いまして、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより1件ずつ行っていただきます。

続きまして、日程第5、こちらちょっと資料の訂正になりますが、議員提出議案第6号から第8号の意見書提出の3議案でございます。主旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより一括で行っていただきます。修正した進行表は後ほどお配りいたします。

続いて、日程第6は選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙でございます。先ほど御説明のとおり、指名推選により選出していただきます。

続きまして、日程第7は柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選挙です。こちら先ほどの御説明のとおり、指名推選により選出していただきます。

続きまして、日程第8、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙です。こちら先ほどの御説明のとおり、指名推選により選出していただきます。

次に、日程第9、休会に関する件についてでございます。10月3日から5日までの3日間は休会となります。以上でございます。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いいたします。

○委員長 次に、トランス市・柏市姉妹都市提携50周年を祝福し、姉妹都市継続を祈念する決議についてを議題といたします。

資料7でございます。こちらの決議については、以前の議会運営委員会において10月6日に本会議場において決議をすること、また内容は資料のとおりとすることが決定しております。

先例により、提出者は最大会派の代表者となり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名をお願いいたします。なお、本議案については、6日の日程で議題とし、趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略して、直ちに採決する運びとなりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、議場での掲示資料についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料8です。柏市議会では、平成22年第4回定例会より議場のスクリーン等を用いた資料掲示を行っており、本定例会においては17名の方が資料掲示を行いました。

皆様の活用が図られてきた一方で、主に新聞、書籍等の著作物を掲示資料として使用したいとの御要望に対し、事務局での事前の確認にお時間をいただいているというのが現状でございます。そのため改めて資料掲示のルールについて、議会運営委員会における検討、協議をお願いしたいと考えております。詳細については、今後の議会運営委員会においてお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 ただいまの事務局からの説明について、御質問等ございますか。

どうぞ、日本共産党さん。

○渡部 新聞ですとか雑誌なんかの場合、必ず許可を得てこれを掲示しますってやっているわけですけど、今事務局のほうの手続というか、大変になっているというのは、こちら側がきちんと確認を取ったのをさらに事務局としても確認を取っているということでの困難さなんでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○議事課長 確認を取っていただいているものについては、特に問題ないんですが、それ以外のものでも新たにちょっと著作物の、例えばですが、グーグルマップ、前は駄目だったのですが、オーケーになっていたりとか、それでうちのほうの認識としてはだめだと思って一生懸命調べていたんですけど、実はオーケーだったとかというのが今回あったりとか、あと新聞についてもちょっと前までは一切使わないでください、使う場合には著作権料として5万とか10万とか取られますよという話だったので、ちょっと今回許可得ていますという話だったんで、もう一回確認したらオーケーだったりとか、ちょっと今著作権の関係がいろいろ変更になってきている部分もありまして、議員さんのほうからちゃんと調べましたよというものを、もう一回調べ直すというよりは、もう一度確認をしなきゃいけない部分が増えてきたというふうにご認識をいただければと思います。

○委員長 はい、どうぞ。

○渡部 そういうことでしたら、分かりました。私たちも必ず確認を取っていて、以前はだめだったけれども、どこどこから引用されたというのをきちんと書いてくだされば大いに使って結構ですよという場合が結構多いんですね。自分たちのグラ

フで何か調査したことが、やはり認識されて使われるということに関しては、非常に新聞社なんかでも前向きで、以前とは私も違ってきたなと思いますが、じゃその辺を共通認識としてきちんと整理していただいて、提案していただいて、みんなで確認をするという、そういう作業が今後必要だということでの理解でよろしいでしょうか。

○委員長 事務局、どうぞ。

○議事課長 その辺も含めまして、ちょっと整理をさせていただいて、今ここで結論が出ているものがないので、今後ちょっと整理させていただきというアナウンスだけさせていただければと思います。お願いいたします。

○委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議場での掲示資料については、今後の議会運営委員会で協議を進めていきたいと思えます。

○委員長 ここで、議長より御発言がございます。

○議長 決算審査についてお願いがございます。

御存じのとおり、今年度につきましては今後の予算への反映というところに主眼を置きまして、決算議案については従来の特別委員会を設置して審査を行う方式から各常任委員会において審査する方法に変更し、9月27日と28日の両日に4委員会による審査が行われました。議員の皆様、また執行部におかれましても、今回の取組に対し御協力をいただき誠にありがとうございました。

次年度以降についてでございますが、今回試行的な取組ということで実施しておる中で、改善すべき点もあったのではないかと思います。そのため、今後このように進めていってはどうかというような御意見がございましたら、事務局を通してお知らせいただければと、このように思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま議長からお話ございましたとおり、決算審査について御意見が等ございましたら、できるだけラインワークス等を利用していただき、文書、データにより事務局にお知らせください。

○渡部 ごめんなさい。今の期限とか言いましたっけ、ごめんなさい。

○委員長 特にありません。

○渡部 いつまでって、終わった後のほうがもちろんいろいろと市民の方からも傍聴した方ですとか、あとネットで見た方から意見をいただいて、当局にとってもあまりこれはちょっとよくないんじゃないかと思ったことがあります。ですから、なるべく来年度の決算に間に合わせるんじゃないかと、なるべく早くに出したいなと思っているんですけど、その際自分たちが感じたことと、あと例えば傍聴したとかネットで聞いたという方の意見なんかもぜひ積極的に私たちがそういう声を聞くこと

必要じゃないかなと思いました。

それで、1点だけ、これはもちろん意見として言おうと思っていることなんですけども、ネットで聞いた方で、当局が数字をすぐに言えなかったというケースがかなりあったと思います。総務でもありました。そんなに難しい数字じゃない。ただ、議員のほうですぐに数字を求めたときに手元にない、すぐに探し出せないということは往々にしてあると思います。私たちは、たくさん文書の中からそれを探すの大変なんだなというふうに理解しますが、市民からすると何であんな簡単な数字がすぐに出てこないのと、数字の訂正もありました。自分の質問が終わって、ほかの質問が終わってから手を挙げて先ほどの議員の数字にお答えしますという場面も、私はほかの委員会分かりませんが、総務だけでもたくさんありました。

それは私執行部側にとっても、市民から見たときに決していいことではないんじゃないかというふうに感じました。実際には分かっているけど、すぐに答られないで、市民から見たときに何でもたもたしているの、要するに市役所ももっとしっかりしろ的な声もちょっとあったもので、そこはすごく気になっていたんで、ほかの方もそういう点からの意見なんかもぜひ出していただく必要があるんじゃないかなって、ちょっと思ったので、事前にですけども、あとなるべくやっぱり早くにここで議論ができるように、なるべく早く出したいなと思いますので、ある程度目安とかそれは示していただいたほうがいいのかなんてちょっと思いました。

○委員長 議長、どうぞ。

○議長 御意見ありがとうございます。確かに執行部側の答弁というところもちょっと気になるところ私もございました。その点についてはまた副市長ちょっと改善できるようにお願いをしたいというふうに思います。やっぱりどのやり方で行っても、やはりいいところと悪いところあるかと思えます。これから少しでもいい決算審査ができるように、皆様の意見を反映できるように、ちょっとこちらでも取り組んでまいりたいと思います。時期についてはまた事務局と相談いたしましてお示しさせていただければと思います。

○委員長 はい。

○後藤 健康福祉委員会に私所属しているんですけど、ありましたよね、やっぱり。中には答えられないという中には、議員が分かっている聞いていて、執行部が答えられないというケースもあるから、その辺は議員も協力しなきゃいけないなというところを感じましたよね。知っているのに聞かなくてあるじゃないですか、よく。確認する意味で。それもちょっと議員側もちょっと襟を正さなきゃいけないかなというのを感じましたけど。

○委員長 はい、どうぞ。

○渡部 決算ですから、当然ながら私たち数字を把握して聞くわけですよ。答弁があって、それに対してその数字に対して、それは例えば少な過ぎるんじゃないんですかとか、問題じゃないんですかとか、次年度どうですかってやり取りやるわけですから、今の襟を正すというのは私ちょっと言い方変えていただいたほうがいいかなと

思います。私たちは、やっぱり知らないこと聞いていないです。把握して知っていることを聞いて、その上でやり取りするわけですから、知っていることを聞くべきじゃないみたいなニュアンスにちょっと聞こえたので、決してそういう意味では言っていないと思いますが、ちょっと襟を正すというのは違うんじゃないかなと思ったので、ちょっと意見言わせていただきました。

○委員長 はい、どうぞ。

○後藤 別に私が言っているのは悪意はありません。ただ、調べようと思えばすぐに分かるデータを無理に聞かなくてもいいかなというところでもあります。だから、副市長何となく分かりますよね、言っていること、私が。何かありますか。

○委員長 それでは、特に期限は今定めていないという回答をしましたが、議長より事務局と調整した後、皆さんに示しするということですので、途中で切ってしまうって、もう以降受け付けないという話ではなくて、第1弾ある程度のめどをつけてやっていったほうがいいかなと私も思いますので、議長のほうによろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、これで議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時40分閉会